

清瀬市訓第4号  
平成27年11月5日

各部（局）長・参事  
課（局・次・室・館・センター）長 殿

副市長 中澤 弘行

平成28年度予算編成方針について（依命通達）

## 1. わが国の経済

日本経済は、個人消費や輸出の落ち込みにより4～6月期の実質GDP成長率が年率で1.2%減少し、3四半期ぶりのマイナス成長となるなど、依然として足踏み状態が続いている。

そうしたなか、内閣府の10月の月例経済報告における景気の基調判断は、中国をはじめとする新興国経済の減速などにより、生産について減少が確認されるなど、1年ぶりの下方修正となっており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」としている。

また、安倍首相は、アベノミクスの第2ステージとして9月24日に（1）希望を生み出す強い経済（2）夢を紡ぐ子育て支援（3）安心につながる社会保障からなる「新3本の矢」を打ち出すとともに、「日本1億総活躍プラン」の作成や平成29年4月に予定どおり消費税率を10%に引上げることについて言及した。

いずれにしても、今後もわが国は、子育て支援や社会保障の充実と財政健全化の両立に向けて厳しい財政運営を強いられることは必至である。

## 2. 国の予算概算要求

9月4日に財務省が発表した各省からの平成28年度予算概算要求は、一般会計で102兆4,099億円に達し、平成27年度の概算要求額101兆6,806億円を大きく上回り過去最大となった。

これは、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加に伴い厚生労働省の要求額が平成27年度予算比で2.5%増の30兆6,675億円となったことや国債残高の増加に伴う元利払いに充てる国債費が2兆6,036億円増えたことが影響している。また、地方創生や成長戦略関連経費を受け付ける特別枠について、ほぼ上限となる3兆8,529億円となったことも要求額を押し上げている。

このようななか、総務省の平成28年度地方交付税概算要求額は、各自治体へ配分する出口ベースの総額を16兆4,266億円とし、平成27年度の予算額16兆7,548億円と比較すると2.0%減少している。また、今後の国の予算編成過程では、財務省が見直しを求めているリーマンショック後の危機対応のために地方財政計画に設けた「歳出特別枠」や地方交付税の「別枠加算」の取り扱いなどが焦点となっている。

## 3. 東京都の考え方

東京都は、7月30日に副知事の依命通達により平成28年度東京都予算の見積方針のポイントを公表した。そのなかで、平成28年度予算をオリンピック・パラリンピック開催に向けた準備の更なる加速をはじめ、都政に課された使命を確実に果たしつつ、日本をけん引し、世界をリードする「世界の都市」の実現に向けて、確実なステップアップを図る予算と位置づけている。

基本方針としては、第一に、都政の喫緊の諸課題に迅速かつ的確に対処するとともに、「東京都長期ビジョン」で掲げる将来像を見据え、東京の成長を支える基礎を構築し、東京をより進化した成熟都市へと高めていく取り組みを積極的に推進すること。

第二に、全ての施策を多面的に検証し、関係部局との連携も強化しつつ必要な見直し・再構築を図るなど、強固な財政基盤を堅持し将来にわたる施策展開を支えるための自己改革の取り組みを一層徹底すること。として、年明けの1月中旬に予算原案を発表する予定としている。

#### 4. 清瀬市の今後のまちづくり

平成28年度は、「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」をまちづくりの基本理念として掲げた「第4次清瀬市長期総合計画」の初年度となり、基本構想に掲げる10年後の将来像の実現に向けてスタートをきる大きな節目の年となる。

この間、震災だけでなく風水害や火災など、万が一に備えて災害対策を重点的に取り組んできたほか、今年度においても待機児童解消に向けた分園を含む私立認可保育園3園の開設、各種がん検診の無料化を60歳以上に拡大したことやカラオケを活用した脳トレ元気塾の実施など、市民の皆さんの健幸寿命を延ばす取り組みにも積極的に努めてきた。さらには、国庫補助金が削減されるなか、清瀬第二中学校の校舎大規模改造事業を実施し、また、第六小学校前の市道0115線の歩道拡幅に向けた取り組みや雨水対策をはじめ、健康や安全対策など、財源が厳しいなかでも市民の要望に的確に答えてきたところである。

また一方では、高齢化や少子化、人口減少対策など、様々な行政課題を確実に対応していくため、第4次清瀬市行財政改革実施計画に基づき、使用料・手数料など受益者負担の適正化の検討をはじめ、税外収入の確保に向けた取り組みや学校給食調理業務の民間委託化など、健全な行財政運営についても、確実に取り組んできたところである。

平成28年度では、引き続き災害対策を重点的に取り組むほか、市民の皆さんにいつまでも健康で元気に暮らしていただけるよう健康施策の展開や介護予防事業の充実、子育てしやすい環境の支援や待機児童の解消、学校教育の充実、地域コミュニティの再生に加え、地方創生に向けた取り組みのほか、市役所庁舎の建替え、公共施設マネジメントへの取り組みなど、山積している行政課題を積極的に対応していかなければならない。

こうした課題に対応するためにも、平成28年度は今後のまちづくりの道標となる第4次清瀬市長期総合計画に基づき、職員が一丸となって市民の負託に応えるべく、引き続き多摩26市で一番の窓口を目指すとともに、シティプロモーションを推進し、「都市格」の高い魅力的で住みよいまちづくりに取り組んでいかなければならない。

#### 5. 清瀬市の財政状況

清瀬市の平成26年度決算状況をみると、地方交付税が前年度よりも

7,566万円の減少となったものの、市税において、個人市民税や固定資産税の増加により、全体では前年度よりも7,513万円の増加となったほか、消費税率の引上げに伴い地方消費税交付金が大きく増加したことから経常一般財源は1億6,041万円の増加となった。

一方、歳出は、積立金が前年度繰越金の減額による財政調整基金積立金の減少などにより1億7,460万円の減少となったものの、扶助費が私立保育園運営費や自立支援給付費などの増加により7億1,511万円の増加となったことをはじめ、小中学校校舎大規模改造事業や緑地等用地購入などに伴い普通建設事業費が9億8,589万円と大きく増加した。

また、経常経費充当一般財源は、前年度よりも1億1,366万円の増加となり、経常一般財源の増加を下回ったことにより経常収支比率については、前年度の93.6%から93.4%と0.2ポイントの改善となった。しかしながら、経常収支比率については、消費税率の引上げや生活保護費国庫負担金の超過交付に伴い改善したところであり、市財政は依然として厳しい状況が続いている。

平成28年度予算については、現在の経済状況を鑑みると市税収入の伸びは期待できず、平成26年4月の消費税率の引上げの影響も平成27年度で平年度化するため、地方消費税交付金の増額も期待できないほか、地方交付税については、国の概算要求をみるなかでは減額となることは必至である。

一方、歳出では、清瀬第三中学校校舎の大規模改造事業をはじめ、老朽化した各公共施設の改修や歩道整備などの大きな財源を伴う事業が予定されているほか、自立支援給付費や介護保険などの社会保障関係経費の増額も見込まれており、引き続き非常に厳しい財政運営を強いられることになる。

こうしたことから、財源の確保や事務の改善を図りながら、市民生活に配慮し、将来を見据えた予算編成としないといけない。

## 6. 基本方針

平成28年度の予算編成は、景気回復が足踏みを続けているなか、市財政の根幹となる市税や地方交付税は前年度を下回ることは見込まれることから、平成27年度以上に厳しいことが想定される。

こうしたなか、災害対策や市民の皆さんの健康増進事業をはじめ、道

路・歩道整備、清瀬第三中学校の校舎大規模改造や学童クラブの整備などの大きな財源を伴う事業が懸案事項となっており、さらには、高齢化の進展などに伴う社会保障関係経費の増額は必至である。

また、市庁舎の建替えについては、平成28年度から基本設計に入ることになるが、市財政への影響を最小限に抑えるため、計画的に基金へ積み立てていく必要がある。さらには、地方創生に向けた取り組みや社会保障制度の見直し等による厳しい市民生活への影響にも配慮する必要がある。

このようなことから、改めて全職員が厳しい財政状況や市民生活の現状について共通認識を持つとともに、何が求められているのか現状分析を行うなかで新たな視点に立ち、歳入に見合った歳出という大原則により予算の見積もりに当たらなければならない。

よって、平成28年度予算は、

第一に、予算編成とともに策定する「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」に掲げる事業を着実に実施するとともに、地方創生に向けた施策を積極的に展開すること。また、PDCAサイクルを確立し、着実な進行管理を図ること。

第二に、東日本大震災や茨城県をはじめとする台風18号等大雨災害を教訓に、更なる「安全で安心なまちづくり」の実現に向け、雨水対策や自主防災組織の立ち上げなど、地域住民とともに積極的に災害や減災対策に努めること。

第三に、「子育てが楽しい清瀬」を目指して子育て支援策の更なる充実と子育て世代への支援を拡充すること。また、保育園や学童クラブの環境改善に努め、待機児童解消を図ること。

第四に、「生きる力」「考える力」「思いやりのある心」を育むため、学力と体力の向上に向けた更なる施策展開を図るとともに、いじめや不登校のない学校を目指し、子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境の改善に努めること。

第五に、「健幸寿命」を延ばすため、楽しく続けられる健康増進策を推進するとともに、介護予防事業の充実や地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。

第六に、農業や商工業への支援を進め、地域経済の活性化に努めること。

第七に、清瀬市の財産である「武蔵野の原風景」を次世代に引継ぐため雑木林の萌芽更新など、緑地保全に努めること。

第八に、清瀬市の「都市格」を高めるため、職員一人ひとりがシティプロモーションの推進を念頭に置き、情報の発信に努めること。また、市民が主体となったまちづくりを進めるため、必要な情報や参加の場を積極的に提供すること。

各部は、これらの基本方針の下、下記事項に留意し、部課長職を先頭に職員一丸となって取り組むものとする。

## 記

- 1) 平成28年度予算編成に当たっては、「第4次清瀬市長期総合計画・基本構想」に掲げる10年後の将来像の実現に向けて新たな発想をもって予算を見積もること。また、「できない理由」を挙げるのではなく、「どうすればできるのか」を考える姿勢で取り組むこと。
- 2) 歳入の見積もりに当たっては、国や東京都などの動向について情報収集を徹底し、財源の的確な把握と更なる増収に努めること。
  - ①市税収入については、収納確保の更なる向上に努めること。
  - ②国・都支出金については、前年度の情報を踏襲することなく、制度改正や補助率の改定などの情報を正確に把握するとともに、新たな制度についても情報収集を図り、積極的な収入確保に努めること。
  - ③市が保有する財産（赤道等）の把握に努め、活用されていないものについては、積極的に売却や貸付けなどを検討すること。また、税外収入についてあらゆる手法を検討し、自主財源の確保に努めること。
- 3) 歳出の積算に当たっては、常に徹底した見直しを行い、事務事業の改善や廃止・縮小・凍結ができないかを十分検討し、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう精査すること。また、市民の貴重な税を使うことを念頭にあらゆる方策をとり、各事務事業費は各部において平成27年度当初予算における一般財源総額の範囲内を所要額とすること。
- 4) 予算編成とともに策定する「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」及び地方創生の「総合戦略」に掲げる事業については、既存事業等との整合性を十分精査し、財源を捻出するなかで、積極的にその実現に向けて取り組むこと。

- 5) 市議会で採択された事項や出された意見、市民の市政に対する要望については、その内容や他市の状況等を十分調査し、既存事業等の改廃や縮小により財源を捻出するなかで、実施に向けて努力すること。
- 6) 職員数は、定数管理上の数を原則とするが、産休、病休などの対応については、事前に職員課と調整すること。また、時間外勤務については、事務の効率化を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの観点に立って縮減に努めること。
- 7) これまでの外部評価をはじめとする行政評価の検討結果を十分に精査し、予算に反映させること。
- 8) 各種補助金については、その事業執行内容を把握し、時代変化を考え、その内容や金額が適正かどうか精査・検証し適正化を図ること。また、団体への補助金については、前年度の実績報告により、適正な執行がなされているかどうかを精査し、繰越金等の状況も合わせて補助金総額が適正かどうか精査すること。各種負担金については、毎年継続して支出することが当たり前とするのではなく、市民感覚に立ち、その内容等を精査し、常に見直すこと。
- 9) 特別会計についても一般会計と同じ方針により予算編成を行うこととするが、それぞれの会計において極力歳入確保の努力を行い、独立採算性の考え方を尊重した財政運営に努めること。